

# 福岡市住生活基本計画（素案）の追加、修正内容

項目	頁	意見等の内容	計画（素案）の追加、修正内容
2-1 福岡市の特性と現状	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市特性からCO<sub>2</sub>排出量の割合が家庭部門で多くなっているのは理解できるが、単に比率が高いから削減を進めるのであれば意味をなさない。全国比とあわせ取り組みの方向性を記載すべきではないか。</li> </ul>	<p>⑤温室効果ガス総排出量（CO<sub>2</sub>換算）の推移家庭部門からのCO<sub>2</sub>排出割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CO<sub>2</sub>排出削減への取り組みは進められているものの、平成23年以降、温室効果ガス総排出量は増加しています。</li> <li><del>福岡市の平成23年度における家庭部門からのCO<sub>2</sub>排出割合は20%となっています。これは全国の15%に比べても高い状況であり、家庭部門におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいく必要があります。</del></li> <li>温室効果ガス総排出量（CO<sub>2</sub>換算）のグラフに変更</li> </ul>
基本方針1 高齢者・障がいのある人等が住みやすい居住環境の整備	45	<ul style="list-style-type: none"> <li>45頁（2）の主な取り組み施策の一部については、現状追認の記述となっていることから、表記の統一化を行うべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅における外国人入居者のサポート</li> <li>市営住宅では、外国人入居者に対して、言葉や生活習慣の違いによるトラブルを防ぐための外国人向けDVDや、入居者が行う手続き等の案内や、共同生活において必要となるマナー等を記載した「リビングノート」の外国語版（英語、中国語、韓国語）を配付するなど生活のサポートを進めます<b>して</b>います。</li> </ul>
基本方針4 住宅困窮者に対する居住支援の充実	50	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針4の表現は不十分である。調査・研究して終わったのでは遅すぎるので、実施できる施策はすぐ出来るよう「具体的な施策を検討する」という表現に変更してほしい。</li> </ul>	<p>(2) 住宅困窮内容に応じた居住支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅困窮者が多様化する中、これらの世帯の居住の安定を確保するためには、賃貸住宅市場全体で取り組む必要があります。・・・(中略)・・・民間賃貸住宅へ円滑に入居できる支援策の推進を図ります。</li> <li>また、今後の福岡市を取り巻く社会状況の変化等を踏まえ、市営住宅<b>整備</b>のあり方及び民間賃貸住宅の活用等を踏まえた<b>住宅困窮者への住宅供給施策</b>について、調査・<b>検討研究</b>を進めていきます。</li> </ul>
基本方針8 住生活を支えるコミュニティの形成促進	59	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信に関する各種ツールの表記については、ホームページやブログなどを総称するSNSとの表記が適切ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会・町内会加入の促進</li> <li>ホームページやブログなど<b>SNS</b>の活用により、自治協議会、自治会・町内会などの地域団体の活動についての情報発信を支援します。</li> </ul>
5-1 住生活に関する情報の提供	69	<ul style="list-style-type: none"> <li>住まいづくりや、マンションの維持管理にあたり、ローンシュミレーションなどのくらい費用がかかるか、相談や情報提供など協力できると思う。第5章 推進に向けての記述に、住宅の資金計画を加えてほしい。</li> </ul>	<p>(1) 住情報提供と住宅相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様化・高度化する市民ニーズに応える住宅情報を的確に提供するとともに、住宅相談を充実させます。バリアフリー住宅や環境に配慮した住宅など新しいすまいづくりの情報や分譲マンションの管理、住宅の構造の安全性、<b>維持管理のほか、住宅の売買や資金計画</b>などについても幅広くきめ細やかな情報提供を行います。</li> </ul> <p>(3) 情報提供のネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民がより多角的な情報を入手できるよう、県、都市再生機構、<b>住宅金融支援機構</b>、住宅供給公社などの<b>公的団体事業主体、不動産事業者など福岡県宅建協会等</b>の民間団体等と相互連携した情報提供を行うとともに、情報体制のネットワーク化を推進します。</li> </ul>

○ 「住宅確保要配慮者」と「住宅困窮者」の用語使用について、用語の定義を記載するとともに、基本的に「住宅困窮者」の表現で統一した。

○ 基本方針1以降の文末表現（「進めていきます」等）について、他の文末表現（「進めます」等）に表現を統一した。

平成 年 月 日

福岡市長 高島 宗一郎 様

福岡市住宅審議会

会長 竹下輝和

### 福岡市住生活基本計画(案)について(答申)

福岡市住宅審議会では、福岡市住宅基本計画が平成 27 年度をもって満了となることから、平成 26 年 9 月に「住生活基本計画の策定について」の諮問を受け、専門的な見地や市民としての視点をもとに、約 17 ヶ月間にわたり活発に審議を重ねてきました。

現行の住宅基本計画の改定から 7 年が経過し、その間、少子高齢化の更なる進展や、環境問題に関する世界的な関心の高まりなど、社会経済情勢の変化が顕著であるとともに、東日本大震災を契機として我が国全体の「安全・安心」に対する認識が大きく変わることとなりました。

こうした状況のもと、本審議会においては、本市のすまいを取り巻く環境の変化とともに、これまでの各種施策に対する市民の評価等を踏まえ、次なる 10 年間に向けての計画を審議したものです。

審議を重ねた結果、別添の福岡市住生活基本計画（案）をもって答申といたしますが、今後、本計画の推進にあたっては、本答申の趣旨を最大限に尊重され、各主体との共働のもと、積極的な施策展開が図られることを期待するとともに、下記の事項について特段の留意を払い取り組まれることを要望します。

## 記

### 1. 住宅セーフティネットの更なる取り組み

少子高齢化が一層進展し、超高齢社会を迎える中、低額所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯などの中で住宅困窮者が増加、多様化しており、特に福岡市では、今後、高齢単身者世帯の増加が予測され、住宅困窮者となる可能性が高い状況です。これら住宅困窮者がそれぞれの状況に応じて、適切な住宅を確保できるよう、住宅困窮者の動向等を把握し、将来を見据えた施策に取り組まれることを要望します。

また、住宅困窮者については、賃貸住宅市場全体で取り組む必要があり、住宅セーフティネットの強化が求められていることから、住宅困窮者の民間賃貸住宅への円滑な入居支援策の推進に取り組んでいる福岡市居住支援協議会の役割は重要なものと考えます。今後は更に、居住支援協議会等を通して、公的・民間賃貸住宅事業者をはじめ、社会福祉協議会などの福祉関連団体など多様な主

体と連携を密にし、重層かつ柔軟な機能を有するよう取り組まれることを要望します。

一方、住宅セーフティネットの中核となる市営住宅に関しては、住宅困窮者が増加し、市営住宅の応募倍率も高い状況が続いている中、市営住宅の管理戸数は現状程度で推移しています。今後、民間賃貸住宅の活用等も視野に入れながら、将来を見据えた市営住宅のあり方、及び住宅困窮者に対する住宅供給施策について検討されることを求めます。

## 2. 少子化に対する取り組み

現在の少子化の状況は、社会経済の根幹を揺るがしかねない危機的状況となっており、住宅政策においても、一層の支援施策の充実が望まれていることから、子育て世帯のみならず若年世帯を含めた支援に取り組まれることを要望します。

特に多子世帯については、住宅の確保等においても厳しい状況にあることから、市営住宅の利用等も含め幅広く負担軽減策について検討されることを求めます。

## 3. コミュニティの形成促進に対する取り組み

良好なコミュニティの形成は、防犯や防災、緑化や景観、子育てや高齢者の見守り等において重要な役割を果たし、まちが活性化するとともに、住宅の資産価値の維持・向上にもつながるものです。しかし、少子高齢化等の社会の変化に伴い、地縁的なつながりが希薄化し、特に福岡市では、単身世帯率、共同住宅率が高いことから、コミュニティの形成が難しい状況であると考えています。

そのため、コミュニティの形成が促進されるよう、今後更なる支援の充実に取り組まれることを要望します。

特に、分譲マンションにおいては、高経年化と入居者の高齢化、賃貸化の進行などにより管理組合の機能低下や管理の形骸化が引き起こされることから、適正な維持管理や改修・建替え等を進めるため、居住者等の良好なコミュニティ形成への支援策について検討されることを求めます。

## 4. 空家に対する取り組み

少子高齢化や核家族化などにより、適切な管理が行われない空家が増加しており、これら空家による住環境への悪影響が懸念されることから、空家の適正管理に関する普及啓発や放置空家の是正指導を進めるとともに、活用可能な空家については、既存住宅流通とリフォーム市場の活性化促進を図るなど、今後更に、空家に対する総合的かつ効果的な対策に取り組まれるよう要望します。

特に、既存住宅市場の活性化については、安心して住宅を流通するための仕組みや、経済的支援を含め有効な支援策について検討されることを求めます。

## 5. 施策検討に活用できる住宅関連データの整備

現在、住宅・土地統計調査などのデータをもとに、様々な施策の検討が行われていますが、住宅市場の活性化などの施策を検討するためには、民間賃貸住宅等を含めた正確な住宅関連データの把握が必要と考えます。

そのため、今後の住宅施策の調査・検討に活用できるよう、福岡市の住宅の実態等について、できるだけ詳細なデータの調査・把握に努め、住宅関連データの整備に取り組まれることを要望します。

福岡市住生活基本計画（案）について（答申）新旧対照表

新	旧
<p><b>1. 住宅セーフティネットの更なる取り組み</b></p> <p>少子高齢化が一層進展し、超高齢社会を迎える中、低額所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯など<u>の中で</u>住宅困窮者が増加、多様化しており、特に福岡市では、今後、高齢単身者世帯の増加が予測され、住宅困窮者となる可能性が高い状況です。これら住宅困窮者がそれぞれの状況に応じて、適切な住宅を確保できるよう、住宅困窮者の動向等を把握し、将来を見据えた施策に取り組まれることを要望します。</p> <p>（略）</p> <p>一方、住宅セーフティネットの中核となる市営住宅に関しては、住宅困窮者が増加し、市営住宅の応募倍率も高い状況が続いている中、市営住宅の管理戸数は現状程度で推移しています。今後、民間賃貸住宅の活用等も視野に入れながら、将来を見据えた市営住宅のあり方、<u>及び住宅困窮者に対する住宅供給施策について検討されることを求めます。</u></p>	<p><b>1. 住宅セーフティネットの更なる取り組み</b></p> <p>少子高齢化が一層進展し、超高齢社会を迎える中、低額所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯などの住宅困窮者が増加、多様化しており、特に福岡市では、今後、高齢単身者世帯の増加が予測され、住宅困窮者となる可能性が高い状況です。これら住宅困窮者がそれぞれの状況に応じて、適切な住宅を確保できるよう、住宅困窮者の動向等を把握し、将来を見据えた施策に取り組まれることを要望します。</p> <p>（略）</p> <p>一方、住宅セーフティネットの中核となる市営住宅に関しては、住宅困窮者が増加し、市営住宅の応募倍率も高い状況が続いている中、市営住宅の管理戸数は現状程度で推移しています。今後、民間賃貸住宅の活用等も視野に入れながら、将来を見据えた市営住宅のあり方等に関する調査・検討が進められることを求めます。</p>